

釧路市営住宅随時募集要項

令和6年8月1日

【随時募集について】

随時募集は、定期募集で応募がない、または斡旋対象者がいない住宅のうち市が指定した住宅を対象として、申し込みを受け付けます。

定期募集とは異なり、単身世帯の方も間取りや面積の要件によらず、対象住宅へ申し込みができます。※若年単身世帯の方はエレベーターの無い4・5階の住宅に限ります。

【申込受付】

◆受付日時 令和6年8月19日(月)午後1:00開始

◆申し込みは先着順となります。

- ・受付初日に限り午後1:00～午後1:15の間に、同じ住宅を希望される方が複数来庁された場合は同着とみなし、先着者を決めるためその場で抽選を行います。
- ・午後1:15以降は先着順とします。
- ・募集開始2日目以降の受付時間は、午前9:30～午後5:00とします。
- ・土・日・祝日は除きます。
- ・定期募集のため6月1日から7月31日まで、11月1日から12月31日までは受付停止期間とします。

◆代理の方による申し込みも可能とします。

◆新たに募集する住宅がある場合は25日前後に更新を行いますので、各受付窓口や市ホームページ等にてご確認ください。

◆入居申し込みがあった時点で募集終了となります。

◆詳しくは各受付窓口へお問い合わせください。

【対象住宅】

◆「随時募集対象住宅一覧」をご確認ください。

※申し込みはいずれか1つとなります。

※住宅の下見はできません。

【申込受付場所・問合先】

[釧路地区] 釧路市役所本庁舎5階 釧路市住宅公社窓口 TEL0154-31-4563

[阿寒地区] 阿寒町行政センター2階 阿寒建設課窓口 TEL0154-64-6191

[音別地区] 音別町行政センター1階 音別建設課窓口 TEL01547-6-2231

※受付は対象住宅が所在する地区の窓口での対面申し込みとします。

(郵送および電話等による申し込みはできません。)

【その他】

◆入居資格や収入基準等の詳細については、

「釧路市営住宅の申込みについて(2024年度)」をご確認ください。

※定期募集にて申込済みの方が随時募集に応募する場合は、定期募集の登録取り消し手続きが必要となります。